

(一社)宮城県作業療法士会 5マニュアル【ブロック用】

学術局教育部 2020

*このマニュアルは(一社)宮城県作業療法士会企画のものに対して、日本作業療法士協会 生涯教育制度に基づくポイント等を付与するためのものであり、付与の対象はOT協会員であることが前提となる。

| | | ブロック勉強会 |
|-----------------------------|-------------------|---|
| 団体基準 | | 宮城県作業療法士会の各ブロック (人数の基準はとくに設けない) |
| 認定該当単位 | | 生涯教育基礎研修ポイント または 現職者 共通 研修「事例検討」「事例報告」(ファシリテーター以外は基礎研修ポイントの対象になりません) |
| 申請手続き | | ①各ブロック代表者は、勉強会開催予定を事前に単位認定班へ連絡する。(予定) ②研修会当日、「研修受講カード(OT協会)」を受付で提示し、バーコードで読み取ることで、生涯教育システムに登録される。(当日は「研修受講カード」あるいは「電子会員証」を必ず持参してください。デジタル化移行に伴い変更となりました)(予定) |
| 開催時間 | | 90分以上(現職者 共通 研修の場合:発表時間およびディスカッションの時間を1人につき30分程度を目安とする) |
| 講師について | | 現職者 共通 研修「事例検討」「事例報告」の場合、認定作業療法士あるいは生涯教育基礎研修修了者とする。 生涯教育基礎研修ポイントにおいては、関連職種でOTの知識・技術等の向上のための知識を有しているものとする。 |
| 研修内容 | | 作業療法に関連するもので知識及び技術の向上に結びつくもの |
| 生涯教育 基礎研修 ポイントの 場合 | 参加ポイント | 90分以上～1日 1P / 2日以上 2P |
| | 発表ポイント (※加算あり) | 1ポイント(1発表につき) 研修会参加(聴講)の基準を満たしている場合、参加ポイントと別に加算する。 |
| | 講師ポイント (※加算あり) | 90分以上～1日 1P / 2日以上 2P ※研修会参加(聴講)の基準を満たしている場合、参加ポイントと別に加算する。 |
| 現職者 共通研修 の場合 | 聴講 | 現職者 共通 研修「事例検討」へ該当とする。 ただし「事例検討」を修了した者は、聴講しても基礎研修ポイントの付与はない。 |
| | 発表 | 現職者 共通 研修「事例報告」へ該当とする。 |
| 下記2) 規約参照 | 講師ポイント | アドバイザーに対して、基礎研修ポイントを付与する。 90分以上～1日 1P / 2日以上 2P ※ただし、ファシリテーターの人数に規定はないため、各ブロックで必要に応じて選出することとする。 |
| 必要な書類等 | | ○研修会終了後、ブロックから以下の書類を単位認定班へ提出。(予定。変更の可能性がある。) *団体名・開催日時・講師・場所・該当ポイントについて表記した報告書 *参加者名簿 *研修会資料(内容) |
| その他 | | *研修会の開催についてできるだけ多くの県士会員(ブロック外の会員)に広報する。(県士会ホームページ等を利用。) *現職者 共通 研修と基礎研修(50P)両方へのポイントの付与は不可。 |

1)平成16年度からのポイントの付与とする。

2)ブロック勉強会認定基準:運営上の規定を満たしていれば、内容等については各ブロックの良識に任せる。

【ブロック勉強会での「事例検討」「事例報告」の規約】2009. 6. 変更

①「事例検討」の単位は、聴講参加に対し、該当させるものとする。「事例報告」の単位は、発表した際のみ与えるものとする。

②「事例報告」は、1症例に対し、レジメの作成(パワーポイントの発表が望ましい。レジメはパワーポイントのスライド印刷でも可。)、質疑応答を含めて30分(発表20分、質疑応答10分程度)以上を要するものとする。

③ファシリテーター(認定OTまたは、5年以上の経験があり現職者研修修了者、または10年以上の経験がある者)を必ず1名以上参加させ、事例報告履修申告書(県士会HPに掲載)に署名してもらう。(ファシリテーターには講師としての基礎研修ポイントを付与する)

④「事例報告」単位取得は、生涯教育手帳・レジメ・事例報告履修申告書・返信用封筒(長型3号なら92円、それ以外は規定の金額の切手を貼付の上)を単位認定班窓口(ポイントシール担当)へ送付し、捺印してもらう。(予定。変更の可能性がある。)

※従来アドバイザーと称していた者をファシリテーターとする。

|

|

